

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議	
開 催 日 時	令和2年4月24日（金） 午後2時00分から 午後2時15分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、荻野消防署長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （事務局）＜健康づくり課＞坂田課長補佐、磯部主任 （危機管理室）又賀室長 （シティ・プロモーション課）星加課長、比留間広報係長	
会 議 内 容	（1）ゴールデンウィークに伴う対応について （2）施設の休所について （3）その他	
会 議 資 料	・第4回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議次第	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 (司会) 坂田課長補佐
第4回朝霞市新型インフルエンザ等対策本部会議を行うことを報告。

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) ゴールデンウィークに伴う対応について

(市長公室)

GWに先立って、28日から市長のビデオメッセージに伴うホームページの対応。

(福祉部)

GW中の5月4日～6日の3日間、新型コロナウイルス対策に伴う生活困窮者への臨時相談窓口を開設。

(都市建設部)

4月22日から5月6日まで公園等の閉鎖措置を行う。対象施設について、朝霞の森は駐車場を含み閉鎖。三原公園は閉園、青葉台公園、朝霞中央公園は駐車場の閉鎖と大型複合遊具の利用中止。宮戸ハケタ公園は大型複合遊具の利用中止。内間木公園、田島公園、城山公園は駐車場の閉鎖を実施。閉鎖にあたっての周知は、25日及び26日に広報車2台の4名体制で閉鎖する公園を中心に行う。GW中の周知についても、生涯学習部と連携し広報車2台の4名体制で閉鎖する公園を中心巡回を行う予定。

(総務部)

市役所が開所していない29日と～5月2～6日の間、市役所の来庁者用の駐車場を閉鎖。

(生涯学習部)

北朝霞の野球場と青葉台ソフトボール場について、現在休所中だが、普段多くの方が利用している施設のため、昨日、休所中である旨の貼り紙を行った。また、休所中であることをわかりやすくするため、本日夕方、黄色いテープを張るなどの対応を行う予定。この2施設については、連休中に都市建設部とともに公用車にて休所中であることのアナウンスを行う。

(2) 施設の休所について

(こども・健康部)

- ・公共施設の休所については緊急事態宣言期間の5月6日までとされていたが、今後の緊急事態宣言の延長の有無を問わず、これを31日までとする。
- ・浜崎農業交流センターについては、野菜の出品者や消費者からの強い要望、スーパーマーケットへの人の集中を防ぐ意図も含め、5月9日から開所。
- ・緊急事態宣言が延長された場合は、市内保育園、放課後児童クラブは原則休所とする。

3 閉 会